

香美市教育委員会定例会会議録

(令和2年4月22日)

招集年月日 令和2年4月15日(水)
招集場所 香美市本庁舎 3階 会議室2
会議の日時 令和2年4月22日(水) 午前9時00分
出席者 時久 恵子 宮地 憲一 西 美紀 浜田 正彦 小松 清貴
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課学校教育班主監	明石 芳文
生涯学習振興課文化班	依光 伸枝
中央公民館	小松 愛
教育振興課学校教育班	清岡 志保
少年育成センター	伊井 英智
教育振興課幼保支援班	坂本 和俊
教育振興課学校教育班	平野 エリ
教育振興課学校教育班	横田 尚明
教育振興課学校教育班	黒岩 絵里

職務のための会議出席者

会議録署名委員

西委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

教育長 ただ今から、令和2年4月、教育委員会の定例会を開催致します。
 本日の委員会は全員出席です。
 議事録の署名委員が多分4月は西委員になっていたと思いますので、よろしく
 お願いいたします。
 まず、前回の議事録の承認についてですが、いかがでしたでしょうか。よろし
 いでしょうか。
 それでは、承認ということでよろしくお願いいたします。
 それから、教育の報告につきましては、コロナのこと等もありますけれど、全
 体が終わってから、またお話をするようにさせていただきたいと思います。
 それでは早速議事に入ります。
 それでは、議事に入ります。議案第1号をお願いします。

議案第1号「香美市社会教育委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 承認でよろしいでしょうか。承認をいたしますので、よろしくお願いいたしま
 す。
 続いて、議案第2号をお願いします

議案第2号「香美市人権教育審議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。では承認をいたします。
 続いて、議案第3号をお願いします。

議案第3号「香美市立集会所運営審議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。では承認をいたします。
 続いて、議案第4号をお願いします。

議案第4号「香美市人権広報委員会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。では承認をいたします。
続いて、議案第5号をお願いします。

議案第5号「香美市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。では承認をいたします。
次に、議案第6号はなしということで、議案第7号をお願いします。

議案第7号「香美市立大柘保・小・中学校学校運営協議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。では承認をいたします。
続いて、議案第8号をお願いします。

議案第8号「香美市立大宮小学校・香北中学校学校運営協議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいでしょうか。では承認をいたします。
続いて、議案第9号をお願いします。

議案第9号「香美市立少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいでしょうか。では承認をいたします。
続いて、議案第10号をお願いします。

議案第10号「香美市立少年育成センター補導部育成補導委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では承認をいたします。
続いて、議案第11号をお願いします。

議案第11号「香美市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示の
制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。では承認をいたします。
続いて、議案第12号をお願いします。

議案第12号「香美市立小学校プール開放事業実施要綱の制定の告示について」

事務局 (議案説明)

教育長 以上、説明のとおりですけれども。

小松委員 P T Aに委託するということですが、支出は補助金で払うという話をお
聞きしたんですけど、補助金で払うとしたら法整備で補助金を支出する根拠が
いると思うんですよ。補助金の交付要綱的なものは。

事務局 補助金のほうは教育振興課のほうからではなくて、生涯学習振興課のP T Aに
対する補助のほうでさせていただいていますので…

小松委員 根拠があるわけですか。

事務局 また別に…。

小松委員 わかりました。

宮地委員 第7条の(2)です。「運営上の安全等、合理的な利用があるとして、運営主体
が必要と認める者」、これはどういうふうなことですか。

事務局 今ちょっと考えられているのが…。

明石主監 地域学校協働本部のボランティアと申しますか、実際大柵なんかも今までも行っていたようで、そういった方が該当するのではないかと。あくまでもボランティアなので、そういった部分が。

ここはスキップさん、今舟入小学校が開放しているんですけども、児童福祉施設のスキップさんが一昨年度から利用を申請して、市のほうが許可をして利用を認めておりますので、そういったことがあるのではないかと。学校運営協議会はちょっとまた別の件です、済みません。

宮地委員 小学校の児童が主体ですけど、そういう例外もあるかなと思ってました。何か一つ想定していないということですか。

教育長 他に質問等ございませんか。よろしいでしょうか。では承認をいたします。続いて、議案第13号をお願いします。

議案第13号「香美市通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」

事務局 (議案説明)

小松委員 自転車通学というのが入ってますよね、明確に、今までは単に通学と、そこら辺の違いとか、ここも明確にしたんですか。

事務局 これまでも自転車通学の方しか対象にはしてなかったんですが、ちょっと言葉が足りない部分があって、入れさせていただいています。

小松委員 わかりました。何かそこら辺で行き違いが保護者とあったのでこうにしたのかなと思って。

事務局 それは今までございませんでした。

教育長 ございませんか。よろしいでしょうか。では承認をいたします。続いて、議案第14、15、16号は飛ばさせていただきまして、議案第17号をお願いします。

議案第17号「令和2年度準要保護児童生徒の認定（新規）について」

議案第 18 号「令和 2 年度準要保護児童制度の認定（新規）について」

（議案第 17、18 号は、非公開案件審議）

教育長 それでは、議案第 14、15、16 号に戻りたいと思います

議案第 14 号「通学区域（校区）外通学について」

議案第 15 号「通学区域（校区）外通学について」

議案第 16 号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第 14、15、16 号は、非公開案件審議）

教育長 以上で本日の議案と報告はすべて終了しました。

（閉会時刻：午前 9 時 52 分）